

### 第3回新中央市場建設検討会 議事要旨

#### 1 日時

平成30年1月19日（金） 13時30分～15時10分

#### 2 場所

広島市中央市場管理棟 3階大会議室

#### 3 出席委員等氏名（敬称略）

出席者	委員 (16名中13名)	矢野、森信、豊後、天方、佐古田、山口、山本、井野口、高木、 土岡、和田、出田、東森
	市職員(4名)	未定中央卸売市場長、皆川市場総括担当課長 国信市場整備担当課長、鈴木業務担当課長

#### 4 議題

- (1) 基本計画に記載すべき事項について
- (2) その他

#### 5 公開・非公開の別

非公開

※ 以降については、法人等事業情報等の非公開事項を除いた情報を記載

#### 6 議事内容

基本計画に記載すべき事項について

次のとおり記載すべき事項を確認した。また、基本計画策定の参考とするため、京都市場と姫路市場の基本計画の内容、中央市場の土地利用計画の状況、市または場内事業者が活用可能な農水省の補助金について説明した。

##### (1) 基本計画策定の目的

- ・卸売市場法改正等の卸売市場を取り巻く環境の変化を踏まえ、広島市中央市場において果たすべき役割・機能を明確化する。
- ・それらを発揮するための導入機能、施設整備・市場経営における民間活力の導入等基本的な枠組みをとりまとめる。
- ・これにより、場内事業者の共通理解を図るとともに、今後、事業に参画する事業者にとっても、事業推進の指針となるものとする。

##### (2) 計画づくりに当たっての基本的事項

- ・生鮮食料品等の流通を担う基幹的な社会インフラとして、場内物流の効率化や温度・衛生管理など品質管理の高度化を図る。
- ・災害に強い市場とする。
- ・事業費の節減と場内事業者の使用料負担の軽減を図るため、事業手法、市と場内事業者との整備分担、適正な施設規模や仕様、配置等について検討する。
- ・広島市だけでなく広島広域都市圏、さらには中国四国地方の拠点市場となるよう市場全体の活性化を目指す。
- ・商工センターの活性化検討と整合を図りながら、立地を活かした賑わい機能の付加を検討する。

- (3) 基本計画に記載する事項  
次の事項について記載する。
- ・整備に向けた基本的事項  
背景、施設概要、市場を取り巻く環境、課題と解決
  - ・施設整備計画の内容  
市場法見直しや国の指針等、施設整備の目的と重点分野、施設整備計画、新規導入機能、環境配慮機能、防災危機管理機能、賑わい機能
  - ・効率性最適性を追求した市場施設の実現に向けて  
場内場外事業者の民間活力の積極的活用、民間活力の導入可能性、施設整備事業費、整備スケジュール

意見交換の結果、基本計画の骨格について了承を得た。

## 7 報告事項

- (1) 各部会等における協議状況について  
整備後の市場使用料、再整備における整備分担等について、より具体的な検討を行うため実施した各部会等における協議の状況を報告した。
- (2) 東部市場との協議について  
東部市場場内関係事業者との協議状況を報告した(他市場での支援等の実施状況と本市の方針案を昨年11月に提示等)。  
今後、新市場整備検討の進捗状況の情報提供や、東部市場の場内事業者に対する当検討会への参画の働きかけなどを行う旨説明した。
- (3) 市場の再整備における支援等について  
他市場での支援等の実施状況と本市の支援方針案について説明した。
- (4) 卸売市場法の抜本見直しへの対応について
- ・法改正への対応方針については、中央卸売市場開設運営協議会(以下「開運協」という。)を中心に審議を行い、決定する(当検討会で検討するものではない)などの考え方を示した。
  - ・取引ルールの設定等について、運営協議会(以下「運協」という。)等既存の会議体を利用するなどして協議し、30年度中に中央市場の方針案を決定し、施設規模等整備に影響する部分を新市場建設の基本計画に反映するなどのスケジュールを提示した。
  - ・抜本見直しの概要について説明した。

## 8 委員からの主な発言内容(◎は委員、◆は市)

- ◎いつ頃具体的な基本計画の案が出てくるのか。  
⇒ ◆3月以降の検討会で議論の余地がある部分を具体的に示しながら、できるところから素案の内容を提示していきたい。
- ◎東部市場の件はスピーディな対応をお願いしたい。
- ◎卸売市場法の抜本見直しへの対応について、当検討会で出た意見が、取引ルールについての中央市場の方針案に反映されることはないのか。どういった取引がしたいかに合わせて施設整備を行うべきなので、取引ルールに対する意見が反映されるように整備検討を進めるべきである。  
⇒ ◆運協と当検討会のメンバーはほぼ重複しているので、検討会の意見を反映する形にはしていない。検討会として意見を出したいということであれば、それを開運協に伝えたくて運協において議論することは可能と考える。